

# 第5号



発行  
 北海道小学校長会  
 札幌市中央区北5条西6丁目  
 第2北海道通信ビル306号室  
 TEL 011-218-9850  
 FAX 011-218-9851  
 e-mail: mail-h.s.k@dousho.jp  
 http://www.dousho.jp/

○平成28年度  
 ・第5回理事研修会

## 平成28年度 第5回理事研修会

☆平成29年2月24日(金) 14時30分より  
 ☆ホテル ライフオート札幌

〈行政説明〉 北海道教育庁より3点あり

### 【報告事項】

- 全連小第225回理事会報告
- 教育情勢
- 会務について・各部の活動
- 第60回道小教育研究宗谷稚内大会
- 「H28年度組織の在り方検討委員会」報告

### 【協議事項】

- 第70回全連小研究協議会北海道大会
- 平成29年度総会研修会の日程・議案
  - ・平成28年度会務報告
  - ・平成28年度会計決算・監査報告、平成29年度一般会計予算
  - ・平成29年度道小活動計画(案)
  - ・総会宣言決議
- 平成29年度総会研修会までの諸計画
- 総会宣言文起草委員の選出
- 総会研修会議長の選出について
- 全連小総会代議員の選出について
- 平成29年度の要望活動
- 平成29年度道小役員〈会長・事務局長〉の選考について  
 ※新会長より就任あいさつ

### 【連絡】

- 第69回全連小研究協議会佐賀大会の申込み
- 平成29年度組織のための諸報告
- 総会研修会出席代議員への案内状の配付依頼
- 総会研修会開催要項の配付依頼
- 平成29年度の市町村別学校数〈会員数〉
- 退職会員の感謝状及び記念品
- 平成29年度会務予定〈道小・全連小〉
- その他
  - ・全連小バッジについて
  - ・総会研修会・正副会長研修会第1回理事研修会

各部会から、今年度の活動報告とともに平成29年度の総会・研修会の議案や道小教育研究宗谷・稚内大会についてなど、次年度に向けての報告や協議がなされた。また、組織の在り方検討委員会からの最終報告や第70回全連小研究協議会北海道大会など今後の道小にとって重要な案件も話し合われた。ここに概要についてお知らせをする。

## 1 開会の言葉 ..... 高田秀康 副会長

## 2 会長挨拶(要旨) ..... 松井 会長

1点目は、今後の各種スケジュールについてである。

情報として「小学校外国語教育に係る新教材の開発・整備実施スケジュール」がでている。2017年2月分は、文科省のHPにアップされている。これは素案とサンプルだけだが、1時間の授業のイメージがわくと思う。

昨年度の中教審答申を受けて、本年2月14日、学習指導要領の案が示された。現在パブリックコメントに募集が行われている。全連小でもこのパブリックコメントを応募していこうと検討を始めている。3月の末には新しい学習指導要領が告示される。来年度29年度は、新しい学習指導要領についての周知徹底の期間となり、6月には各教科等の解説が出される。小学校は平成30年31年度と先行実施の期間となり、32年度から全面实施となる。

それと並行して、教科書は、29年度には各教科書会社の編集、30年度は教科書検定、31年度に採択と供給が行われ、32年度から学習指導要領の全面实施と同時に使用が開始される。

これまで教育改革が行われるたびに改革の波は教室の前まで来るが中には入っていかないと、言われてきた。それは一人一人の教員が、改革が行われる背景や改革が目指すところを理解していないために起こっているかと考えている。

そのようなことを繰り返さないためにも、全教職員で答申や学習指導要領、特に今回は総則を読み込む必要がある。

今回の答申案は、文科省HPに掲載されている。全部印刷すると、電話帳の厚さになる。せめて概要版を印刷して全教職員で熟読をし共通理解を図るといいたいと思う。

学習指導要領や答申を読み込んでいくと、おのずと全面实施までの間に学校で取り組んでいかなければならないことが見えてくる。

例えば、保護者や地域の思いや考えを踏まえながら、学校教育の目標を見直すということ、校務分掌組織や生活時程を見直すこと、あるいは、主体的、対話的で深い学びについて授業研究を通して具体的な子どもの姿を明らかにして、全教職員で共通理解するというような、いくつかの事が浮かび上がってくると思う。

まずは、教員自身が新しい学習指導要領に向けての問題意識をもてるようにすることが大切ではないだろうか。今ほど校長のリーダーシップが求められている時はない。全教職員で、全面实施に向けて教育課程の編成と校内体制づくりを進め、児童の質の高い学びができるようにするために、校長としてその取組の意義と見通しを全教職員に示すことが大切である。

皆さんに、参考になるものとして全連小の大橋会長の学校で作成した試案を紹介する。東京都では、校長会の役員がそれぞれスケジュールを作成し、持ち寄ってより良いものを検討していくそう。これによれば、28年度中に、中教審答申や学習指導要領の熟読・理解、教職員への情報提供、または学習会が計画されている。このような今後の工程表を作成して提示するところまで行いたいものである。

学習会の例として、全連小の坂口副会長の学校で実際に行われた研修会の資料がある。未来予想の部分があったり、ユーチューブの活用があったりなど、工夫されている。実際にみんなで読み合った重要ポイントには、アンダーラインが引いてある。その時の資料も提供する。全連小が現在作成中の展望と計画は、29年度の7月前の作成配付になりそう。それでは間に合わないのでこの資料を用意した。

2点目は、文部科学省の来年度予算についてである。

昨年の12月24日に来年度の文部科学省の予算案が公表された。教職員定数に関わっては、868人の増となった。この内訳は、加配定数の改善としての395人と、加配定数の基礎定数化と

しての473人である。

まず、加配定数の改善の395人増についてであるが、外国語や理科・体育科などの小学校専科指導の充実のための165人をはじめとして、いじめ・不登校等への対応、貧困等に起因する学力課題の解消、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善などが含まれている。

次に、加配定数の基礎定数化であるが、平成29年度から38年度までの10年間で加配定数の約3割を基礎定数化していくとしている。内訳は、通級による指導の充実として、今年度602人の増、外国人児童生徒等教育の充実として、今年度47人の増、初任者研修体制の充実として、今年度75人の増となっている。さらに通級による指導の充実、教員一人に対して現状では、児童生徒数が16.5人から13人に減らしている。同様に外国人児童生徒等教育の充実についても、教員一人に対して現状では児童生徒数が21.5人から、これを18人に減らしている。また、初任者研修体制の充実についても、現状は対象教員の割合が、1対7.1であるのに対して、1対6になる。

この基礎定数化されたことにより、教職員の安定的計画的な採用研修配置ができるようになるとともに、対象児童生徒数や対象教員を減少させることで通級による指導の充実や日本語指導の充実、教員の質を高める研修体制の充実にもつながっている。

先日1月30日に文部科学省の予算説明会があり、文部科学省の財務課長から、今回の予算案は、文部科学省の思惑どおりになったという話があったそうである。

その話の中で、財務課長は予算についての財務省との折衝を大きく三段階で考えているようである。まず、今回の予算はその第一段階で、これまで加配定数のため、毎年財務省と折衝し、不安定であったものを基礎定数化できたということである。言ってみれば外堀を埋めることができたということである。第二段階の内堀であるが、新学習指導要領対応、教職員の負担軽減、貧困対策に対する教職員定数の改善だということである。第三段階の本丸は、少人数学級の実現であるということであった。少人数学級という言葉がなく心配していたが、この実現に向けて、文科省としても着々と前進をしているということである。

3点目は、学習指導要領の改訂に関わってである。大杉室長の話からお伝えする。

今回の学習指導要領案を印刷すると、300ページにもなる。これまでの学校教育のよさをもう一度見つめ直して、文字にしてみようという議論を重ねてきた結果である。日本の学校教育の強みとは何かを、これからもしっかりと受け継いでいこうということを改めて議論していく中で「学習とは何か、そもそも学校で学ぶとはどういうことなのか」、普段当たり前であることをもう一度振り返ってみよう和中教審で何年かに渡って議論した。

実はこれまでも指導要領改訂の中でもそのことは議論されてきた。なぜ、今、改めてより深く、知識とは何かという一見当たり前のことを掘り下げて議論する必要があったのだろうか。

一つは、学校現場の教員の年齢構成が変わってきているからである。これまで当然のように学校の日常の既習の取組の中で、よい指導技術の伝承などが自然と行われてきたものが、教員の年齢構成の変化に伴い、このままいけるのか、もう少し意識的に日本の教育のよさを可視化して若手に受け継いでいくという仕組みが必要になっていくのではないかと、指導要領の意義というものを見直し、子どもたちにどのような力を身に付けさせていくのか、必要な授業改善の視点をどのように身に付けていくのかを改めて見える形で示す必要があった。

もう一つは、社会の変化が急速に加速しているということ、情報化、グローバル化は、私たちの予測を上回る形で、進化してきている。その中で、私たちよりも長くこの社会を支え、活躍していくことになる子どもたちが生きていく未来の姿が、今よりも様変わりしていくことが予測される。その中では、子どもたちにとって、しっかりと社会の中で使える知識が必要になる。そのためには、知識ということはいったい何か、それを身に付けるという学習とは何かを一旦掘り下げて議論する必要があった。人工知能も学習すると言

われる時代に、人間の学習の強みは何なのか、人間自体の能力、できること、強みは何なのか。そのことが切迫感をもって突きつけられている。

このような二つの事情があって、掘り下げて深く議論した成果が300ページになってできたのである。

これまでも、指導要領の形になると、中教審が何を指して今回の議論をしてきたのかが、見えにくくなるという声があった。もちろん、解説を見るとしっかりと記されているが、学習指導要領本体になると見えにくくなるというのである。

今回、小学校の学習指導要領には、前文がついている。これはそのような声を受けてつくられた。学校種を超えてどんなことを議論してきたのか、学術的な議論だけでなく現場の先生方の声を聴きながら進めてきたり、各界の声を聴いて大人が知恵を結集したりしてこれからの教育の在り方を考えてきた足跡を、前文という形でまとめた。

また、カリキュラム・マネジメントについては、総則を活用している形で組み直している。総則の4を見ると、まず、①教科横断的な視点で組み立てていくこと、②実施状況を評価して、その改善を図っていくこと、③人的または物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことがカリキュラム・マネジメントであるとしている。このカタカナ用語であるが、何らかの略称という議論や、もちろん日本語を当てるとい議論もあった。例えば、「教育課程経営」とか「教育課程改善」という日本語も考えたが、ある意味特定として、長いものを略称として使用することから、カリキュラム・マネジメントを残した。

また、カリキュラム・マネジメントの検討会議報告書であるが、これは学習指導要領とは違うもので、あくまでも、各学校の裁量である時間割、これを支える創意工夫を、ヒントをまとめたものである。したがって、これだけをやるか、これ以外の選択肢がないということではない。ただ、あまりに選択肢が多いと、教育委員会や地域中学校等との調整など共通理解も図りにくいということ、ある意味考えられる選択肢、そのメリットとデメリットを載せたものである。これからの各学校の検討や各学校の地域との統制に役立つようまとめた。

例えば、「年間授業日数を増加させて時間割を編成」が、資料とともに、選択肢の一つとして記載されている。同様に、案2-1「週の時間割の中に短時間や長時間等の授業を複数位置付けること」が、朝・昼休み後・夕方として位置付ける資料が掲載されている。また、案2-2として「週の時間割に45分授業のコマを週一つ増やすこと、案3として「年間授業日数の増と週当たり授業時数の増を組み合わせる」ことが選択肢の一つとして出ている。今後は、教科書にも短時間の活用例等が載るなど、使いやすいうように工夫される予定である。

**3 議長選出** ..... **中山雅文 副会長**

**4 報告事項**  
**(1)全連小第225回理事会の報告** ..... **奥村昌利 副会長**  
詳細は「全連小速報」を参照

**(2)教育情勢** ..... **角野事務局長**

1点目は、新学習指導要領についてである。

今回の改訂の特徴として、「竹島、尖閣列島は固有の領土」、研究を踏まえた変更として「聖徳太子は厩戸王・消える鎖国」などが挙げられる。目玉の「アクティブ・ラーニング」は、中教審が定義した「主体的・対話的で深い学び」に置き換わり、言葉自体は採用されなかった。

奈良学園大学の梶田叡一学長が「次期学習指導要領は、子どもの主体性の育成を柱に据えた。将棋で例えると従順な『駒』ではなく『指し手』を育てるということだ。一方、こうした趣旨を学校現場が十分に理解しないと実現は難しい。小学校での英語の教科化などでカリキュラム・マネジメントも必要となり教員にも主体性が求められる。」と述べている。

「領土問題」の改定案について、「安倍政権の考え方や第1次安倍政権で改正された教育基本法の『伝統と文化を尊重』『我が国と郷土を愛する態度』といった理念が色濃く反映されている。『領土』に関する記述でより鮮明になった」と新聞報道にある。こうした改定案について八木麗澤大学教授は「グローバル化する社会では、日本人としての存在や、文化の根にあるものを確認する作業が必要で、あえて学校で教えることに意義がある。日本の領土を深く知ることで他国の人も議論できるようになる」と評価している。一方で、小森陽一東京大学教授は、「教育の目的が、個人の人格の完成から、国家や企業の要請に応える人材育成に転換し、指導要領の人間観そのものが変わった」と批判している。

識者や教育現場からのコメントがある。この中で、神奈川大学・安彦忠彦特別招聘教授は、「これまでの学習指導要領に比べると、抑制的とはいえ非常に細かい部分まで書き込まれ、もはや従来の『大綱的基準』とは異なる印象だ。」と述べている。「多忙な現場、特に経験の浅い世代の教員には細かな記述を『不自由なもの』ではなく、『親切なもの』と受け止める向きがある。2、3年はそれでよいかもしれないが、次第にマニュアル化し形骸化する恐れはないか」と述べている。

ある新聞の編集委員は、「今回の学習指導要領は、これまでの『ゆとり』か『つめこみ』かの議論を超え、学ぶ『質』と『量』の二兎を追うものだ。だが、ただでさえ教員の多忙が指摘される中、学校現場が担い切れなければ『絵に描いた餅』になる懸念もある。」と述べている。また、「そのためには、教員自身の学ぶ時間と場が欠かせないが、容易ではない。連合総研の調べでは、週60時間以上働く公立小中の教諭は7割を超える。精神疾患で病休をとる人は年間5,000人台で高止まりしている。」と述べている。さらに、「10年近く前に改定された今の指導要領では、授業時間が40年ぶりに増えた。だが、中央教育審議会が『何よりも必要』と訴えていた教員の十分な配置は見送られてしまった。文科省が旗を振り、財務省は財政支出を渋る。行政の縦割りから車輪の片方しか回らない状態では、教員と子どもたちがしわ寄せを受けるばかりだ。学校や教員の現実を踏まえない改革は、もはや限界である。盛りだくさんの指導要領を掲げ、その狙いを実現しようとするなら、国はよほどの覚悟で条件整備に取り組む必要がある。」と述べている。

2点目は、小学校外国語教育に関わる準備についてである。お配りした資料の中に、2018年度からの次期学習指導要領の先行実施に向けた各教育委員会や学校の取組を支援するための教材や指導書、資料の配布の日程が、「小学校外国語教育に係わる新教材の開発・整備実施スケジュール2017年1月現在」として記載されているので、参考にしてほしい。また、「中学年においては、外国語活動を短時間学習で行うことは困難であり、小学校の教育課程全体を見通して弾力的な時間割編成を行っていくことが必要とされている」という記述に留意する必要がある。3年生は、1時間の時数増で対応できるが、4年生の場合の英語の時間の捻出は、高学年と同じ悩みを伴うということである。

3点目は、全国公立学校教頭会による副校長及び教頭の勤務時間に関わる調査結果についてである。教頭の1日当たりの勤務時間は小・中とも『13時間以上14時間未満』が最も多く、それぞれ3割前後。12時間以上を合計すると8割以上に及ぶ。

連合総研の調べでは、各都道府県が条例で定めている教員の勤務時間を、全国の公立小学校教員の56.9%、中学校教員の55.7%が知らないことが分かったそうである。労働法が専門の明治大学の青野教授が「勤務管理は校長の責務」としてコメントを載せている。

道内関係から変形労働時間の対象拡大等についてお話しする。今回の対象業務拡大では、4月1日から『家庭訪問』と『教育相談』を対象に加える。いずれも、自校の教育計画に位置付けられているものに限り、突発的に実施されるものは対象としていない。また、文化祭などの事前準備業務は、現行で1週間前からとなっていたものを、2週間前からと期間を延長した。さらに、今回、土曜授業を実施しやすい環境を整備するため、勤務時間の割振

り変更を『4時間または3時間45分』を単位とするよう改正。4時間勤務と3時間45分勤務で計2回の土曜授業を行った場合、勤務時間の割振り変更を同じ日に行い、1日の週休日に行えるようになった。

**(3)会務・各部の活動**

**【会務報告】** ..... **松村事務局次長**  
※会務日誌参照(道小HPに掲載)

**【各部の活動報告】**

**①経営部** ..... **長谷川敏之 部長**  
本年度の活動報告と29年度の活動計画を3点を報告する。

1点目に「地区別教育経営研究会」についてである。

「校長の職能向上」に向けた当研究会は、7月27日の宗谷地区から始まり10月17日の札幌地区を最終とし全19地区で計画どおり行われ、多くの成果を集めることができた。各地区の校長会のご協力に改めてお礼申し上げる。具体的な内容の記録については、昨年11月末より道小HPに記載されている。来年度も、今年度同様に原稿提出依頼があるので、よろしく願います。

来年度は、本年度以上に「校長の職能向上」に向けて、より質の高い研修・研究会を目指すとともに、質問・要望事項の焦点化を図るなどして、運営・内容面での工夫改善を図っていく。さらに今後は引き続き道中とも情報の共有化を図りながら、有意義な経営研究会となるよう、協議を進めたいと考えている。

2点目は「学校経営の資料」についてである。

「学校経営の資料」は、報告した「地区別教育経営研究会」での有効活用に加え、日々の学校経営に関する資料として活用していると報告がきている。そこで、来年度も吟味を重ねて、活用価値のある、より質の高い内容の掲載を検討していきたい。来年度は、道中が中心となって7月に発行される。

3点目は「法制研究集録」についてである。

今年度作成した法制研究集録第47集は、第45集・46集の補遺集として作成した。内容として、国・道レベルの答申・資料関係の通知・通達も含め、現在審議中のものを除き、最新の法令集として作成した。各校長先生には、大いにご活用いただけるものと思う。2月23日に発送した。なお、次年度の法制研究集録第48集は、道小が担当することとなっている。

**②研修部** ..... **岡村宏安 部長**

各地区から報告された「地区研究活動」は、既に道小HPに掲載した。道小HPには、「宗谷・稚内大会の開催要項」を掲載する予定である。「教育改革等に関する調査」については、3月に調査結果が「研究紀要」の冊子となってお手もとに届く。文科省も、この研究紀要に掲載されているデータを活用しているということである。各学校でもご活用をいただければと思う。

次に、平成29年度の活動計画についてである。研修部の活動の中核となるのは研究大会である。

平成29年9月8～9日に開催する「道小教育研究宗谷・稚内大会」については、現地実行委員会と連携を図りながら、大会の成功に向け、諸業務を進めていく。

「宗谷・稚内大会」は、「副主題・分科会構成」が新たになるが、現在の「研究主題」で実施される5回目大会であり、前大会までの成果を継承する大会となる。

各地区では、昨年12月に発行された小樽大会の研究集録の「小学校教育 別冊53号」や、道小HPに掲載する「趣旨と研究の視点」等を参考にして、宗谷・稚内大会への参加体制の整備や、研究発表の準備等に取り組むよう、願います。

その他、全連小の「教育改革等に関する調査」、「小学校教育別冊54号」の発行、「地区研究活動」等も、今年度と同様に取り組んでいく。また、平成30年度全連小北海道大会・函館大会については、開催地である函館市小学校長会と連携を図りながら準備を進めていく。

**③対策部** ..... **吉川 修 部長**

平成28年度の対策部の活動について、ご報告する。

まず、「会員必携」は、「組織の在り方委員会」の提案を経て形・大きさ・内容が変わったが、全道各地区、各部、関係機関の協力を得て、予定どおり5月に全会員に配付した。従来の資料編は道小HPに掲載した。

次に、「全道小学校校長会 会長研修会」は、6月24日にホテルライフォート札幌に於いて実施した。各地区の皆様から事前にいただいた話題から、共通話題を4つとその他の項目を含め、5つの観点（「学力向上に対する取組」「管理職他管交流」「新たな人事評価制度」「コミュニティ・スクール」、その他として、「新学習指導要領の準備過程」「広域人事」）で交流を行った。各地区会長より、地区の実情報告をもとに、活発かつ具体的な意見交流が行われ、各地区が抱える課題等に対する取組について共通理解を図ることができた。

「全道調査」の実施については、5月に「広域人事に関する調査」を該当校の校長及び異動者本人に実施し、全道会長研修会の参考資料及び今後の資料として理事研修会等において結果を報告した。この調査結果は、道教委への要望事項の基礎資料としてとても重要なものである。さらに、「退職校長の動向等の調査」も実施している。なお、調査結果は、全道会長研修会の記録と併せて9月30日発行の道小情報特別号に掲載した。

平成29年度活動方針は、学校経営上の諸問題や教育条件についての調査・情報収集・準備・調整等を行うことと、道小の組織強化、関係団体との連携推進、身分の確立や勤務条件等の整備と教職員の福利厚生の実現を目指した状況把握や条件整備を図ることである。

現在、来年度の全道会長研修会の共通話題について検討中である。そして、新年度早々から平成29年度の全道会長研修会及び広域人事に関する調査について、各地区への依頼事項があるので準備をお願いする。依頼の詳しい内容については改めてお知らせする。

**④情報部 ……………石川 満 部長**

1点目は、会報『教育北海道319号』である。現在順調に編集作業が進んでおり、3月中旬には皆様にお届けできると思う。なお、320号は、3月に原稿執筆の依頼をするので、よろしくお願いする。

2点目は、『道小情報』である。1月25日に第4号デジタル版を発行し第4回理事研修会の報告をした。最終号の第5号は、本日より発行されている理事研修会の報告となる。

3点目は、「道小HP」である。前回の理事会でも紹介した「新学校改善・授業改善ツール」であるが、学校改善の大きな手だてとなるということで、多くの方からお褒めの言葉をいただいている。今後もさらに改善を加えていきたい。

4点目は、全連小関係である。今年度、北海道小学校長会に割り当てられた原稿等については、全ての報告を完了したが、既に29年度の執筆依頼がきている。ローテーションに従って依頼するので、よろしくお願いする。『小学校時報』6月号「この道この人」のコーナーでは、(株)ビー・リガール代表取締役の土井大輔さんをお願いをし、洋菓子づくりのご苦労や夢についてインタビューを行い、記事を編集集中である。

5点目は、来年度の活動計画については、『道小情報』の発行が5回、『会報・教育北海道』が2回の発行、並びに「HP」の更新と内容の充実、そして、全連小との連携を図っていく。平成29年度も今年度の活動内容を継続していきたい。なお、『教育北海道』321号2月号については、特集Ⅲとして、道小結成60周年記念のページを付け加えて発行する。

**(4) 第60回道小教育研究宗谷・稚内大会  
……大石研修副部長・大島朗研究指名理事**

研究発表者の氏名報告については、報告用紙（HPに掲載中）で、4月10日までに道通ビルの事務所まで報告をお願いする。宗谷・稚内大会分科会一覧もお配りしたので、各地区の分担を確

認しながら取組を進めていただければと思う。

「平成29年度 道小宗谷・稚内大会 研究主題、副主題、分科会の研究課題、趣旨及び研究の視点」という冊子は、平成30年度の全連小北海道大会も視野に入れ、作成している。第4回の理事研修会で、既に、お渡ししているが、現在、全連小常任理事会において、趣旨及び研究の視点の部分が検討されている。学習指導要領案が2月14日に示され、その内容を趣旨等の文言に取り入れ、一部変更される。本日、最終決定した趣旨及び視点を載せた冊子を再度お配りする予定であったが、3月の全連小常任理事会での最終決定を待つことになる。決定した内容は、道小HPに掲載するので、宗谷・稚内大会の発表と全連小北海道大会で発表が割り当たっている地区の理事の皆様は、発表者または発表に関係する校長先生に、お伝え願いたい。

本日、一次案内を理事の皆様へお配りした。理事の皆様には、各会員への配付をお願いしたい。事務局では既に二次案内の作成に入っている。5月の総会で配付の予定である。個人申し込み表も小樽大会を参考にして現在、作成中である。道小HPを利用した申し込みになる。

**(5) 「H28年度組織の在り方検討委員会」最終報告  
……澤井陽一 委員長**

会費の値上げ幅については、各地区の意見や札幌市への対策活動費を鑑み、10年先を見据えた結果、「平成29年度から6,000円値上げを行い隔年進行で2,000円値上げ、最終的には現在より10,000円の値上げをする」という案に決定した。

今後の財政の見通しについては会費の値上げにより平成37年度ぐらいまでは、財政の安定化の見通しがついた。しかし、将来も財政の再度困難が予想されるので、組織の在り方検討委員会を継続して設置し、財政の健全化に努めていく。

次年度以降の組織の在り方検討委員会については、総会代議員の数の削減や副会長・理事の定数削減、会議費の削減等について引き続き、検討を加えていくことになる。その際、理事研修会や地区研等道小の根幹となる活動の維持に十分留意する。

平成30年度の全連小北海道・函館大会までは現状の組織を基本とし、その成功に向けて活動推進していく。函館大会終了後には道中との連携の在り方、ブロック再編や学校数減少に伴う地区再編などについても検討し、組織の安定化に努める。

**5 協 議**

- (1) 第70回全連小研究協議会北海道大会について
- (2) 平成29年度総会研修会の日程・議案について
- (3) 平成29年度総会研修会までの諸計画について
- (4) 総会宣言文起草委員の選出について
- (5) 総会研修会議長の選出について
- (6) 全連小総会代議員の選出について
- (7) 平成29年度の要望活動について
- (8) 平成29年度道小役員〈会長・事務局長〉の選考について

……小川以心 役員選考委員長

※新会長より就任あいさつ

**6 議長退任……………中山雅文副会長**

**7 連 絡**

- (1) 第69回全連小研究協議会佐賀大会の申込みについて
- (2) 平成29年度組織のための諸報告について
- (3) 総会研修会出席代議員への案内状の配付依頼について
- (4) 総会研修会開催要項の配付依頼について
- (5) 平成29年度の市町村別学校数〈会員数〉について
- (6) 退職会員の感謝状及び記念品について
- (7) 平成29年度会務予定〈道小・全連小〉について
- (8) その他

**8 閉会の言葉……渡辺 元 副会長**